

★ネット申し込み(ネット)はコチラから▶



★市のホームページはコチラから▶



★時間は24時間表記

生ごみコンポスト講座

生ごみコンポストの基礎を学びます。5月22日(金)10～12時、戸畑生涯学習センター(戸畑区中本町)で。定20人。料1000円(3000円相当のコンポストバッグ付き)。講座で使うコンポスト容器を持参した人は無料で受講できます。申4月15～30日にネット。問環境局循環社会推進課☎582・2187へ。

給与計算と社会保険実務講座

5月26日～7月17日の毎週火・金曜日(全16回)18時20分～20時20分、母子・父子福祉センターで。対ひとり親家庭の親か寡婦。定15人。託児(無料)は問を。申はがき(1人だけ)に基本事項と託児希望者は子どもの名前と年齢を書いて4月15～24日に同施設(〒804-0067戸畑区汐井町1-6、☎871・3224)へ。ネットも可。

読み聞かせボランティア養成講座(初級・子ども向け)

5月27日(水)、6月3日(水)・10日(水)(全3回)の10～12時30分、子ども図書館で。対18歳以上。定30人。申往復はがき(1人だけ)に基本事項と読み聞かせ経験の有無を書いて4月15～28日に同施設(〒803-0813小倉北区内)

4-1、☎571・0011)へ。ネットも可。

八幡西生涯学習総合センターの北九州市民カレッジ

①音楽療法応用編～感じて学ぶ音楽のちから 5月28日～6月25日の毎週木曜日(全5回)10～12時。定40人。
②外国人住民のことをよく知り、多文化共生について理解しよう 6月10日～7月8日の毎週水曜日(全5回)14～16時。定20人。

共通八幡西生涯学習総合センター(黒崎駅西側、コムシティ3階)で。料3000円。申①は5月7日、②は5月20日まで。ネットも可。詳細は生涯学習総合センター☎571・2735へ問を。

レクリエーションインストラクター資格取得講座

イベントやスポーツなどのレクリエーション企画を立案・実践する指導者の資格が取得できます。6月7日～来年2月14日のおおむね毎月第1日曜日(全10回)9～17時、障害者スポーツセンター(小倉北区三郎丸三丁目)などで。対18歳以上。定先着30人。料3万円(別に登録料が必要)。申4月20日から(土・日曜日、祝・休日は除く)北九州市レクリエーション協会☎921・2801へ。

生涯学習総合センターの北九州市民カレッジ

①「あの日」を「明日」へつなぐ平和学習 戦争と平和について考えます。5月30日～7月18日のおおむね隔週土曜日(全5回)14～16時、生涯学習総合センター(小倉北区大門一丁目)で。定30人。料2000円。
②地域力アップセミナー 地域活動の担い手となる人材を目指します。6月2日～8月4日の毎週火曜日(全10回)10～15時、生涯学習総合センターで。定20人。料3000円。
③生誕130周年記念 宮沢賢治の世界を旅する 朗読やワークショップなど。6月3日(水)・24日(水)、7月22日(水)、8月5日(水)・26日(水)(全5回)の13～15時、生涯学習総合センターと丸善リバーウォーク北九州店(リバーウォーク北九州3階)で。定30人。料3000円。
共通申①は5月10日、②は5月12日、③は5月13日まで。ネットも可。詳細は生涯学習総合センター☎571・2735へ問を。

施設の催し

山田緑地

☎582・4870

〒803-0865小倉北区山田町 開9～17時 休火曜日(祝・休日のときは開園し翌日が休園)、5月7日
※4月29日(水)～5月6日(水)は無休

①みつばちプロジェクト ニホンミツバチの養蜂講座。5月3日(水)13～15時。定先着50人。
②自然ガイドウォーク ガイドと一緒に野鳥や草花などを観察します。5月3日(水)・4日(木)の13時30分～15時。対小学生以下は保護者同伴。定先着各日30人。
③ピアチェレ・ギターコンサート 5月3日(水)14～15時30分。
共通料駐車場は有料。申①②は必要。4月18日から①は電話でNPO法人グリーンワーク☎383・6807へ、②はネットで。

漫画ミュージアム

☎512・5077

〒802-0001小倉北区浅野二丁目14-5、あるあるCity5・6階 開11～19時(入館は18時30分まで) 休火曜日(祝・休日のときは開館し翌日が休館)
※4月29日(水)～5月11日(水)は無休

こめかみっ!ガールズ展 テレビ放映を記念して応援ミニ展示を行います。4月18日(土)～5月31日(日)。
漫画体験 漫画道具、タブレットの使い方や塗り絵など。5月10日(日)・23日(土)の13時30分～16時30分。
共通料入館料が必要。

国民健康保険料のお知らせ

問 各区役所国保年金課

令和8年度の主な改正点

- ・令和8年度から、新たな国の仕組みとして「子ども・子育て支援金制度」が導入されます。支援金(「子ども分」)は、従来の保険料と合わせて徴収されます。
- ・18歳に達する日以降の最初の3月31日までの子どもに係る「子ども分」の均等割額は10割軽減となります(※1)。なお、10割軽減された子どもに係る均等割額については、子ども以外の被保険者で「18歳以上被保険者均等割額」として1人あたり50円を負担します。
- ・保険料負担の公平性の確保と中低所得者層の保険料負担軽減となるよう、賦課限度額を改正しました。
- ・低所得者層の保険料負担軽減となるよう、軽減対象世帯を拡充しました。

子ども家庭庁
ホームページ



▲子ども・子育て支援金について

●令和8年度保険料

国民健康保険料のうち均等割額、平等割額を下表のとおり決定しました。令和8年度の国民健康保険料は所得割額の決定後、6月に通知します。

	医療分	後期高齢者支援金分	介護分(対40～64歳の被保険者)	子ども分
均等割額(被保険者1人の額)	2万3200円	9720円	9550円	880円(※1)
平等割額(1世帯の額)	2万6400円	1万1060円	8220円	1000円
所得割額	世帯の被保険者全員の令和7年中の所得に応じて算出。料率は5月末に決定。			
賦課限度額	67万円	26万円	17万円	3万円

※国民健康保険料の年額は、上記の「均等割額」「平等割額」「所得割額」を合算した金額となります。

※世帯員(主)が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行したため国民健康保険加入者が1人になる世帯について、平等割額が軽減されます。

●保険料の軽減

国の定める所得基準を下回る世帯は、保険料の均等割額、平等割額が軽減されます。軽減の対象世帯となるかの判定は、下表の合計所得の額によって行われます。

軽減割合	軽減の基準(「世帯主+世帯主を除く被保険者+特定同一世帯所属者」の令和7年中の合計所得)
7割	合計所得が、43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円以下
5割	合計所得が、43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円+(31万円×被保険者数)以下
2割	合計所得が、43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円+(57万円×被保険者数)以下

※軽減判定の際は、擬制世帯主(会社の健康保険や後期高齢者医療制度などに加入しているが、世帯を代表して届け出や保険料の納付義務を負っている人)の所得を含みます。

※特定同一世帯所属者とは、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した人で移行後も引き続き国民健康保険被保険者と同一世帯に属する人のことで、被保険者数に含めて計算します。

※給与所得者等とは、一定の給与所得か公的年金所得がある人のことです。



福岡市の催し

福岡市と情報交換をしています。

「福岡マラソン」ランナーを募集

開催日は11月8日(日)▶マラソン=対平成20年4月1日以前に生まれた人(高校生は除く)。定1万3000人。料1万6000円 ▶ファンラン=対中学生以上。定2000人。料一般3300円、中学生2200円 ▶車いす競技=対中学生以上。定20人。料一般4100円、中学生2200円。共通申4月20日～5月20日20時に大会ホームページで。募集要項は4月10日ごろに大会ホームページでご覧になれます。問福岡マラソン総合コールセンター☎(092)711・4422(月～金曜日(土・日曜日、祝・休日は除く)の9時30分～17時)へ。担福岡市市民局スポーツ事業課☎(092)711・4494。



▲詳細は
コチラ